

の「免除申請」手続き（雇用保険受給資格者証または離職票を持参）をしましょう。

原則65歳から支給開始になる国の公的年金を受け取るには、国民年金、厚生年金、各種共済年金のいずれかの公的年金保険制度に加入し、その保険料支払い月数、合算対象期間（カラ期間）を合わせて300月（25年間）以上あることが必要です。

老後の生活のため、国民年金への加入手続きはこまめに行い、遅くとも35歳までに必ず保険料の支払いを開始しましょう。再就職までの期間が短い場合でも必ず国民年金第1号被保険者として加入手続きをし、保険料の支払いを忘れないようにしましょう。

企画総務課から

お問い合わせは企画総務課（内線226、221）

光ブロードバンドのインターネット、光ケーブルテレビ視聴が可能に

光回線の高速ブロードバンドインターネットサービスを利用できない町内エリア（キトウシ地区など）にお住まいの皆さまを対象に、町は来年1月末までに光ブロード

バンドのインターネット通信、ケーブルテレビの視聴が可能な高速情報通信回線網を整備することになりました。詳細は近く各地区コミュニティセンターで説明会を開いてご説明します。開催日時が決まりましたら別途お知らせします。

「東川町地域情報通信基盤整備事業」として、高速インターネットサービスを利用可能にする情報通信回線網の整備です。

光ファイバー回線網は、NTT回線とは別に町が敷設し、通信卸契約で旭川ケーブルテレビ(株)（旭川、尾崎吉一社長）が運営します。サービス提供は旭川ケーブルテレビが行い、回線網を利用するためには、同社と個別に利用契約を結ぶ必要があります。

都市建設課から

お問い合わせは公共施設管理室（内線240）

くらし楽しくフェス 町営バス臨時運行

9月4日（土）、5日（日）の両日キトウシ森林公園で開く「第49回くらし楽しくフェスティバル」に合わせて、町営バス直行便を臨時運行します。区間は「道草館前―キトウシ森

林公園臨時バス停」間。乗車料金は大人150円、小人70円。

便名	道草館発	キトウシ森林公園発
1	9:00	9:10
2	11:00	11:10
3	13:00	13:10
4	15:30	15:40

4日（土）は臨時「4便」を運行しません。定時路線便の「15時50分・道草館前発」「16時45分・キトウシ森林公園発」をご利用ください。

保健福祉課から

申し込み、お問い合わせは、福祉のことは社会福祉室（内線5603）、健康のことは保健指導室（内線505、506、507）

「 कोरोレ東川（児童）サービス」がオープン

個性の強いお子さん、発達に心配のあるお子さんを預かる児童デイサービス「 कोरोレ東川」が東川小学校そばにこのほどオープンしました。

通所対象は午前が幼児、午後が小学生です。利用前に手続きが必要です。

場所 北町1丁目2-10（東川駐在所科め裏）

預り 幼児（前9時～正午）、小学生（後2時～同5時）、休日・日・祝祭日
その他 送迎サービスあり
お問い合わせ コロレ東川 ☎74-6029

食事で健康栄養教室

食事の不適切な摂取、運動不足などから起きる生活習慣病が年々増加しています。「自分の健康は自分で守る」を柱に、改めて健康の大切さを考えてみましょう。身近な材料を使って、調理実習をします。

東消防署から

お問い合わせは大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

消防車両を払い下げます

消防車両の競売払い下げを行います。
払い下げ車両 ①トヨタトヨエス（昭和63年式）②トヨタ ランドクルーザー（平成3年式、スノープライウ付き）
競売日時 9月30日（木）午前9時
競売場所 大雪消防組合東消防署 一階会議室
その他 印鑑持参

救急講習会を開きます

「救急の日」にちなんでAED（自動体外式除細動器）を使う救急講習会を開きます。

日時 9月9日午後6時半
場所 東消防署
講師 町立びつぷくクリニック院長 加藤一哉医師
受講料 無料
定員 50人（当日受け付け可、先着順）

幼児センターから

申し込み、お問い合わせは幼児センター ☎82-5100

家族運動会を開きます

家族で体を動かしましょう。お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒に楽しく遊びましょう。

対象 家庭の親子
日時 9月12日（日）午前10時～正午
内容 親子運動会（簡単な親子運動とあそび）
場所 幼児センタープレイルーム
持ち物 動きやすい服装、上靴（親子）

子育て講座ミニバレー大会にご参加を

子育て中のお母さん、体を思いっきり動かしましょう。
対象 家庭の親子
日時 9月24日（金）午前10時～正午
内容 ミニバレー
場所 西部地区コミュニティセンター
持ち物 上靴（親子）、飲み物、タオル
参加 要予約、お子さんはお母さん同士で託児

乳幼児のための救急講習会

乳幼児に多いけがなどの応急手当の方法、AED（自動体外式除細動器）を使う救急心肺蘇生の実技講習を開きます。
日時 9月10日（金）午前10時～

住みよいまちづくりのために
平成22年国勢調査が始まります

5年に1回ごとに行われる国勢調査の実施年です。9月下旬以降、国勢調査員が皆さまのご自宅を訪問します。

国勢調査は国の最も重要な統計調査です。5年に一度全国一斉に実施し、日本の明日をつくるための基礎資料となります。10月1日現在居住していることを調べ、将来のまちづくりなどに活用されます。

は調べなくても応えることができる簡単な内容ばかりですが、分からない場合はコールセンターにお問い合わせください（国勢調査コールセンターは☎0570-01-2010）。

【調査票の提出方法が変わりました】

調査票は封に入れ、回収にいく調査員に渡してください。郵送用封筒で郵送していただくこともできます（調査票配布の時にお申し出ください）。調査員が調査票を見ることはありません。

調査票の提出が確認できない場合、調査員が再訪問する場合があります。

【個人情報保護は保護されます】

統計法によって個人情報保護が定められています。調査員は調査票を開封せずに役場に提出します。国勢調査に従事する者は、守秘義務が課せられています。

【詐欺にご用心】

皆さんのお宅を訪問する調査員はすべて「調査員証」（イラスト図）を付けることを義務付けられています。不安な場合は調査員証の提示を要求し、身分をご確認ください。

東川町国勢調査実施本部（地域活性課地域づくり推進室内）☎82-2111（内線370）

【住民票の届け出にかかわらず対象になります】

住民票の届け出にかかわらず、10月1日現在住んでいる場所で世帯ごとに調べます。

- ①3カ月以上住んでいる人
- ②最近移り住んで3カ月になっていないが、10月1日の前後を通じて3カ月以上住む予定の人
- ③出張、旅行など一時的に自宅を離れている人で、10月1日の前後を通じて3カ月以上町内に住む予定の人
- ④住居を2つ持っていて週の中で行き来しており、町内に寝泊りする日が多い人（工事現場の宿泊所など）
- ⑤町内の老人ホーム、グループホームに入居している人（ホームの住所で調査します）
- ⑥町内の診療所、介護老人保健施設に入所し、3カ月以上経過している人
- ⑦定まった住所を持たず、10月1日現在町内に滞在していた人

【調査内容】

大きく分けて世帯員一人ひとりに関する項目、世帯に関する項目の2分野の質問をします。ほとんど

